平成 28 年 5 月 12 日

News Release

株式会社日本財託

家賃滞納者への新たな連絡方法として SMS（ショートメッセージサービス）送信を開始！

東京 23 区投資用マンション販売、賃貸管理および保険代理業を行う株式会社日本財託（本社：新宿区 代表取締役社長：重吉 勉（しげよしつとむ））は 5 月 13 日より、家賃滞納者に対して家賃の入金を促すショートメッセージサービス（以下 SMS）の送信を開始します。携帯電話へ連絡しても、なかなか繋がらない滞納者にも、SMS を利用すれば、携帯電話に直接メッセージを送信できます。家賃の入金が確認できないことを、いち早くお知らせすることで、滞納家賃の早期解決を目指します。

■滞納家賃回収のポイントは初動対応の早さ

家賃を滞納されている入居者の多くは、悪意をもって滞納しているわけではありません。
「うっかり支払日を忘れてしまった」「別の支払いでお金が引き落とされて、家賃の引き落としができなかった」 といった理由が大半で、入金が遅れていることをお伝えすれば、すんなりとお支払いいただける方がほとんどです。

仮に、滞納が何か月も続くことになればなるほど、その分、回収が困難になります。
そうならないためにも、入金の遅れが分かったら、すぐに入居者と連絡を取ることが、長期滞納を未然に防ぐために重要となります。

■SMS 送信で初動スピードをさらに早める

必ずしも全ての入居者が当社の電話番号を携帯電話に登録しているわけではありません。知らない電話番号は出ないという入居者もいます。

連絡を何度しても繋がらず、保証人を通じてようやく連絡を取れたのは、最初に連絡を入れてから1週間後というケースもあります。

そういった入居者に対して、SMS 送信を活用すれば、いち早く家賃の入金が確認できないことをお伝えできます。

■SMS 送信サービスの特徴

対応規格：NTT ドコモ・au（70 文字）、ソフトバンク（333 文字）

携帯電話の本人使用を確認したうえで SMS 送信を行うため、誤送信を未然に防止できます。
また、繋がらない電話番号を把握できるため、入居後に携帯電話を変更した入居者が分かるようになります。入居中、漏水や火災をはじめとした万が一のトラブルに見舞われた際、すぐに入居者と連絡を取ることが可能になります。

まずは、滞納家賃と賃貸借契約の更新で連絡がとれない入居者に対して、SMS 送信を開始します。

日本財託では、各種取材をお受けしています。お気軽にお申し付け下さい。

株式会社 日本財託

・株式会社日本財託	http://www.nihonzaitaku.co.jp/
・免許番号	宅地建物取引業 国土交通大臣(1)8619 号
・代表取締役	重吉 勉
・会社設立	平成 2 年 10 月
・資本金	8,000 万円
・本社所在地	東京都新宿区西新宿 1-22-2 新宿サンエービル 9F・10F
・支店所在地	愛知県名古屋市中区錦 1-4-16 日銀前KDビル 7F
・グループ従業員数	202 名
・グループ売上高	207 億 3,400 万円(平成 27 年 9 月決算)
・事業内容	不動産の売買・仲介、法人社宅の斡旋 生命保険や損害保険の募集業務
・管理戸数	15,971 戸(平成 28 年 4 月末現在)
・オーナー数	6,092 人(平成 28 年 4 月末現在)
・入居率	99.50 %(平成 28 年 4 月末現在)

≪お問合せ先≫

株式会社日本財託 【担当】広報室 坂元、小林、横尾
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-22-2 新宿サンエービル 9F
TEL: 03-6279-4177 FAX: 03-6279-4811
お問合せメール: kouhou@nihonzaitaku.co.jp